

富山市教育委員会会議録

令和4年4月定例会

1 日 時 令和4年4月27日(水曜日)

午後 4時00分 開会

午後 4時35分 閉会

2 場 所 Toyama Sakura ビル5階 中会議室

3 出席委員 教育長 宮口克志
委員 若林啓介
委員 藤井久丈
委員 尾畑納子
委員 高田健

4 説明のために出席した者

事務局長	砂田友和
事務局次長(総務・社会教育担当)	古西達也
事務局次長(学校教育担当)	竹脇孝志
教育総務課長	本郷由佳
学校再編推進課長	山口雅之
学校施設課長	高瀬雅基
学校教育課長	川端紀代美
学校保健課長	宮前仁
生涯学習課長	高橋祐子
教育センター所長	河原弘幸
郷土博物館長	坂森幹浩
ガラス美術館長代理	牧野仁美

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	大島聡
教育総務課長代理	余川毅
教育総務課管理係長	河西麻里子
教育総務課主査	宮森知佳

6 傍聴人数 1人

7 付議案件

(1) 議 案

議案第13号 富山市ガラス美術館協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

報告事項17 富山市職員安全衛生管理規程の一部改正について

報告事項18 市立学校の耐震化状況等について

報告事項19 富山市教育支援委員会委員の委嘱について

報告事項20 国指定重要文化財旧森家住宅耐震診断結果等について

(3) その他

その他7 富山市郷土博物館企画展「とやま戦国伝承」

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員全員が出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

[教育長] 3月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。

[各委員] (意見なし)

[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

[教育長] 議案第13号、報告事項19は附属機関の委員の委嘱に関する案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。

[各委員] 異議なし。

[教育長] 承認を得られたので、議案第13号、報告事項19については非公開とする。

【報告事項 17】

- [教育長] 報告事項 17 について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長] (報告事項 17 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 資格がない人を選任しないという観点からすると、例えば、「当該事業場の職員のうち適格者を」といった文言を入れておいた方がよいのではないか。
- [教育総務課長] そのような文言があればよかったと思われるが、本件については、4月1日に施行する必要があったため、教育長代決により規程を改正し、今定例会で報告しているものである。次回、改正する機会があれば検討していきたい。
- [尾畑委員] 任命権者とは誰を指すのか。
- [教育総務課長] 教育委員会が任命権者となる。安全管理者を選任する際は、学校保健課の職員の中から、教育委員会で資格要件を確認して適切な者を選任することとなる。
- [尾畑委員] この前のようなことがないよう、しっかりと取り組んでいただきたい。
- [藤井委員] 労働安全衛生法では、理科系の学歴を有する者から安全管理者を選任すべきとされているが、あえてこのように規程に記載する必要があるのか。
- [教育総務課長] 「資格要件を満たさない場合が生じる」とは、理科系の学歴というよりは、実務経験を有さない場合があるということである。現行の学校保健課長という職名とした場合、必ずしも実務経験を有している者が学校保健課長に着任するとは限らないことから、今回、規程の改正を行ったものである。
- 人事異動などで職員が学校保健課に着任した時点で、職員の職歴や実務経験を考慮して、適切な者を安全管理者に選任したい。

【報告事項 18】

- [教育長] 報告事項 18 について事務局から説明を求める。
- [学校施設課長] (報告事項 18 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [尾畑委員] 耐震化を満たしていない最後の幼稚園は、今年度末で閉園となるが、その間はそのままの状態を使っているのであれば、いつ何が起きるか分からないため、最新の注意をして使用して欲しい。
- [教育長] 何かあったときにすぐ避難できるように、避難場所の確認など徹底して

いきたい。

【報告事項 20】

- [教育長] 報告事項 20 について事務局から説明を求める。
- [生涯学習課長] (報告事項 20 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [藤井委員] 耐震工事を実施するまで 2 階への入室を中止するというのはどういうことか。
- [生涯学習課長] 今後、耐震工事を行っていきたいと考えている。2 階は一部見学コースになっているが、入室を中止する予定である。
- [藤井委員] 2 階だけ崩れるということなのか。
- [生涯学習課長] 2 階だけ崩れるということでは無く、2 階だと避難に時間がかかることが予想されるため、すぐに逃げられるように、1 階だけ開放し、2 階の見学は中止させていただくということである。
- [藤井委員] 学校とこのような文化財では、耐震診断の基準が違うと思われるが、全く違うものなのか。図面によるものではなく、目視や打音など原始的な方法によるものなのか、もう少し科学的な方法なのか。
- [学校教育課長] 柱の傾きなどを業者で計算し、どれくらいの振動が起きればどれくらいの傾きが生じるかなど計算に基づいて算出している。
- [藤井委員] 鉄筋の建物と同じような確かさはあるのか。数値的な基準があるのか。
- [生涯学習課長] 詳細な数値は資料として有している。

【その他 7】

- [教育長] その他について事務局から説明を求める。
- [郷土博物館長] (その他 7 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

【議案第13号】※非公開案件

- [教育長] (議案第13号について事務局から説明を求める。)
- [ガラス美術館長代理] (議案第13号について説明する。)
- [教育長] (議案第13号についての採決について、各委員に諮る。)
- [各委員] (議案第13号について同意する。)
- [教育長] (議案第13号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【報告事項19】※非公開案件

- [教育長] (報告事項19について事務局から説明を求める。)
- [学校教育課長] (報告事項19について説明する。)

【閉会】

- [教育長] 閉会を宣言する。